

質問回答書

令和6年度「新潟市中小企業人材確保・育成支援事業」企画提案に係る質問事項について、下記の通り回答します。

項目	質問	回答
<p>仕様書 7 業務内容 (2) インターンシップ支援の実施</p>	<p>人材確保・育成におけるインターンシップ以外の課題に対してもコンサルティングを行うことは問題ないでしょうか。それともインターンシップに関する支援に限定した方が良いでしょうか。</p>	<p>「(2) インターンシップ支援の実施」業務については、より実効性のあるインターンシッププログラム構築に向けた伴走支援として実施することから、事業完了時には各支援対象企業の実態に応じたオーダーメイドのインターンシッププログラムを完成させることを目指します。そのため、インターンシッププログラム構築に必要な範囲で、各企業の抱える課題に対しコンサルティングを行うことは問題ありません。</p>
<p>仕様書 7 業務内容 (5) ポータルサイトを活用した総合的な情報発信 ③既存コンテンツの更新</p>	<p>月に1回以上更新すること、と記載されていますが、市が発信される(ア)～(エ)の情報はどれくらいの件数・頻度があるか目安を教えてください。</p>	<p>事業主や働く人にとって、当ポータルサイトを訪問することで必要な情報が手軽に取得できる情報サイトになるよう、受託者において発信すべき情報を整理し、市と協議のうえで、必要に応じて随時更新していただくことを想定しています。</p> <p>そのなかでも、既存コンテンツにおいて、最低限更新する必要がある内容及び想定される件数は以下の通りです。</p> <p>「(ア) セミナー情報」は、当事業で実施するセミナー情報及び関係機関等が開催する働き方改革に関するセミナー情報を更新するもので、月に1件程度を想定しています。(参考：令和5年度は10件掲載。)</p> <p>「(イ) 働き方改革情報(企業向け)」は、先駆的な取組企業の事例紹介、当事業で実施する実践企業等のインタビュー記事及び関係機関が実施するの事業の情報等を更新するもので、月に1～2件程度を想定しています。(参考：令和5年度は事例紹介5件、インタビュー記事6件、コラム5件掲載。)</p> <p>「(ウ) 働き方改革情報(働く人向け)」は、ワーク・ライフ・バランス意識啓発の情報等を掲載するもので、年間で5件程度を想定しています。(参考：令和5年度は1件掲載。)</p> <p>「(エ) お役立ち情報」は、法改正情報等を掲載するもので、月1件程度を想定しています。(令和5年度は更新なし。)</p> <p>上記に記載する内容以外に既存コンテンツで発信することが効果的と考えられる内容については、都度市と協議の上決定します。</p>

質問回答書

令和6年度「新潟市中小企業人材確保・育成支援事業」企画提案に係る質問事項について、下記の通り回答します。

項目	質問	回答
<p>仕様書 7業務内容 (7)地域の企業群が一体となり多様な人材活用を図る体制構築の検討</p>	<p>リクルーター養成講座及びネットワーク構築ワークショップ等の参加企業に対し、相互連携の可能性等についてアンケート調査を行う。と記載されていますが、7(1)リクルーター養成講座～(4)ネットワーク構築ワークショップの中で行うアンケートで要件を満たせばそれで良いでしょうか。それとも各企画終了後のアンケートとは別でアンケート調査を行った方が良いでしょうか。</p>	<p>リクルーター養成講座及びネットワーク構築ワークショップの実施アンケートとは主旨が異なるものであるため、別の位置付けで実施します。アンケートの実施のタイミングや内容は別途協議のうえで決定します。</p>
<p>募集要項 4.企画提案の募集</p>	<p>連合体による共同の参加申し込みは可能でしょうか。</p>	<p>連合体を構成するすべての事業所が応募資格要件を満たしている場合は、連合体による共同の参加申し込みも可能です。連合体で申込みをする場合は、構成事業所それぞれが「募集要項、4.企画提案の募集、(2)参加表明の提出、②提出書類」に記載する書類を1部ずつご提出ください。 連合体で参加申込みする場合は、代表する事業所を定めてください。 また、連合体を構成する事業所が単独で参加申し込みをすること及び複数の連合体に構成事業所として参加しそれぞれの連合体から参加申し込みをすることを禁止します。</p>
<p>仕様書 7業務の内容 (1)リクルーター養成講座の開催</p>	<p>受講対象は、主に市内中小企業の若手層とありますが、“勤務地が新潟市内の新規学卒者向けの求人を出している又は出す予定がある市内中小企業”などの制限はありますか。</p>	<p>受講対象は、市内中小企業（市内に本社・本店があることが望ましい）です。リクルーター養成講座に参加し学びを得た後は、自社の採用活動を担う人材として活躍してもらうことを事業の目的としていますので、新規学卒者等の採用を行っている、または行う予定がある企業であることが前提となります。</p>